

<p>一般県道台ヶ原長坂線花水橋下部工事（北杜市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般県道台ヶ原長坂線花水橋上部工事（北杜市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度から 平成26年度まで</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般県道高畑谷村停車場線新院辺橋（仮称）下部工事（都留市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>220,000 千円</p>
<p>一般県道内船停車場線南部橋旧橋撤去工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>250,000 千円</p>
<p>一般県道日野春停車場線下和田橋下部工事（北杜市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>一般県道日野春停車場線下和田橋上部工事（北杜市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>一般県道高瀬福土線大堀川橋（仮称）新設工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>一般県道遅沢静川線宮窪トンネル（仮称）新設工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>250,000 千円</p>

中部横断自動車道工事用道路新設工事1工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成25年度	294,000 千円
中部横断自動車道工事用道路新設工事2工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成25年度	110,000 千円
中部横断自動車道工事用道路新設工事3工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成25年度	350,000 千円
一般国道141号電線共同溝工事（韭崎市）について請負契約を締結すること。	平成25年度	120,000 千円
一般国道358号災害防除工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成25年度	100,000 千円
一般国道358号下曾根橋、穂池橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成25年度	100,000 千円
一般国道139号大和橋、神宮橋、陣出橋、井戸地下橋及び比処見橋補修工事（大月市、北都留郡小菅村）について請負契約を締結すること。	平成25年度	60,000 千円
一般国道411号大常木橋、新羽根戸橋、船越橋及び6号棧道橋補修工事（北都留郡丹波郡）	平成25年度	60,000 千円

<p>波山村) について請負契約を締結すること。</p>		
<p>一般国道411号甲運橋補修工事 (甲府市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>主要地方道甲府南アルプス線開国橋補修工事 (南アルプス市、甲斐市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>主要地方道都留道志線八幡橋、上谷跨道橋補修工事 (都留市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>18,000 千円</p>
<p>主要地方道上野原丹波山線高尾橋、飯尾橋及び新山王橋補修工事 (上野原市、北都留郡丹波山村) について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>主要地方道上野原あきる野線新宮下橋、桐原大橋補修工事 (上野原市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>90,000 千円</p>
<p>一級河川鎌田川今川橋架替工事 (中央市) について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結すること。</p>	<p>平成25年度から 平成29年度まで</p>	<p>3,900,000 千円</p>
<p>一級河川十郎川基幹河川改修工事 (甲府市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>50,000 千円</p>

<p>一級河川 藤川基幹河川改修工事（甲府市） について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度から 平成26年度まで</p>	<p>900,000 千円</p>
<p>一級河川 平等川（下流）基幹河川改修工事 （笛吹市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>一級河川 平等川（下流）基幹河川改修工事 1工区（甲府市）について請負契約を締結 すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>一級河川 平等川（下流）基幹河川改修工事 2工区（甲府市）について請負契約を締結 すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>一級河川 平等川（下流）基幹河川改修工事 3工区（甲府市）について請負契約を締結 すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>一級河川 平等川（下流）基幹河川改修工事 4工区（甲府市）について請負契約を締結 すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>40,000 千円</p>
<p>一級河川 平等川（下流）基幹河川改修工事 5工区（甲府市）について請負契約を締結 すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>40,000 千円</p>
<p>一級河川 間門川改修工事（甲府市）につい て請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>100,000 千円</p>

<p>一級河川流川改修工事（甲府市）について 請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>総合河川情報システム構築について委託契 約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>200,000 千円</p>
<p>県営住宅岩下団地建替工事（韭崎市）につ いて請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>484,000 千円</p>
<p>東部地域総合制高校建設工事の設計につい て委託契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>106,619 千円</p>
<p>警察本部情報管理システム機器等の賃借に ついて契約を締結すること。</p>	<p>平成24年度から 平成30年度まで</p>	<p>81,455 千円</p>
<p>警察ヘリコプターテレビシステム地上設備 更新工事について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>144,336 千円</p>
<p>警察本部通信指令システム機器等の賃借に ついて契約を締結すること。</p>	<p>平成24年度から 平成30年度まで</p>	<p>774,654 千円</p>
<p>警察本部事件対策システム構築について委 託契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>82,015 千円</p>
<p>警察本部総合指揮システム構築について委 託契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>95,500 千円</p>

第4表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方	法
農地費	1,747,000	普通債 貸券 借発 又行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	
林業費	2,680,000	同上	同上	同	上
道路橋りょう費	7,529,000	同上	同上	同	上
河川砂防費	3,091,000	同上	同上	同	上
都市計画費	1,007,000	同上	同上	同	上
住宅費	641,000	同上	同上	同	上
国直轄事業費負担金	4,263,000	同上	同上	同	上

災害復旧費	1,184,000	同	上	同	上	同	上
アスベスト管理費	99,000	同	上	同	上	同	上
リニア見学センター整備費	86,000	同	上	同	上	同	上
県庁舎耐震化等整備費	372,000	同	上	同	上	同	上
防災行政無線整備費	24,000	同	上	同	上	同	上
消防学校整備費	373,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金 貸付金	4,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	105,000	同	上	同	上	同	上
県立病院機構貸付金	1,400,000	同	上	同	上	同	上
石綿健康被害救済基金 拠出金	9,000	同	上	同	上	同	上
武田の杜整備費	60,000	同	上	同	上	同	上
ジェエリーニエージアム 整備費	28,000	同	上	同	上	同	上
産業技術短期大学校 整備費	59,000	同	上	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	4,628,000	同	上	同	上	同	上

自然災害防止事業費	362,000	同	上	同	上	同	上
河川等整備事業費	626,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	1,260,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備費	142,000	同	上	同	上	同	上
県立図書館整備費	237,000	同	上	同	上	同	上
駐在所等建設費	42,000	同	上	同	上	同	上
警察本部庁舎等整備費	38,000	同	上	同	上	同	上
警察官待機宿舍建設費	50,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	228,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	34,744,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	2,000,000	同	上	同	上	同	上
計	69,118,000						

2 平成24年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成24年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,475,778千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」

による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことが出来る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

2表地方債」による。



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		5,000
	1 負担金	5,000
2 使用料及び手数料		1,859,702
	1 使用料	1,859,702
3 県支出金		1,361,930
	1 県補助金	1,361,930
4 財産収入		2,397,403
	1 財産運用収入	2,221,216
	2 財産売払収入	176,187
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		142,680

		1 基金繰入金	142,680
7 繰越金		1 繰越金	12,754
8 諸収入		1 受託事業収入	560
		2 延滞金、加算金及び 過料	1
		3 雑収入	2,367
9 県債			693,380
	1 県債		693,380
歳入	合計		6,475,778

歳出

款	項	金額
1 管理費		659,670
	1 管理費	659,670

2 事業費	1 事業費		2,718,531
	合計		2,718,531
3 交付金	1 交付金		2,003,004
	合計		2,003,004
4 公債費	1 公債費		982,119
	合計		982,119
5 繰出金	1 一般会計繰出金		111,454
	合計		111,454
6 予備費	1 予備費		1,000
	合計		1,000
歳出	合計		6,475,778

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
-------	-----	-------	----	-------

造 林 費	60,000	普 通 債 券 貸 借 発 行 又 行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該利 率見直し後 の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができるとする。
林 道 費	532,000	同 上	同 上	同 上
林 道 災 害 復 旧 費	66,000	同 上	同 上	同 上
借 換 債	35,380	同 上	同 上	同 上
計	693,380			

2表「地方債」による。

3 平成24年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成24年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ223,357千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第

第1表 歳入歳出予算  
入

(単位千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		56,318
	1 国庫負担金	56,318
2 財産収入		1,345
	1 財産運用収入	1,345
3 繰入金		84,694
	1 繰入金	84,694
4 県債		81,000
	1 県債	81,000
歳入	合計	223,357

歳出

款	項	金額

1 災害救助費		223,357
	1 災害救助費	223,357
歳出	合計	223,357

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害救助基金貸付金	81,000	災害救助法の定めるところによる。	無利子	災害救助法の定めるところによる。
計	81,000			

4 平成24年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成24年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ181,263千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金	1 繰入金	37,992
2 繰越金	1 繰越金	4,101
3 諸収入	1 貸付金元利収入	65,166
	2 雑収入	4
4 県債	1 県債	74,000
歳入	合計	181,263

歳出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉費	1 母子寡婦福祉費	181,263
	合計	181,263

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金 貸付	74,000	母子及び寡婦福祉法の 定めるところによる。	無 利 子	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。
計	74,000			

5 平成24年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

平成24年度山梨県中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,329,625千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。



第1表 歳入歳出予算  
入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰越金		1,210,405
	1 繰越金	1,210,405
	2 雑入	2
2 諸収入		2,119,220
	1 貸付金償還金	2,119,218
	2 雑入	2
歳入	合計	3,329,625

歳出

款	項	金額
1 中小企業貸付金		3,329,625
	1 中小企業貸付金	3,329,625
歳出	合計	3,329,625